

12月定例会の おもな案件

多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正
人事院勧告における一般職職員の勤勉手当支給率の引き上げに準じ、市議会議員の期末手当支給率を改めるものです。

改正前	改正後	合計
令和元年度 2,200円	令和2年度 2,200円	4,400円
令和元年度 4,450円	令和2年度 4,450円	8,900円

公布の日から施行（一部は令和2年4月1日から施行）
改正後の一部の規定は、令和元年12月1日から適用

多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正

人事院勧告における一般職職員の勤勉手当支給率の引き上げに準じ、市長、副市長および教育長の期末手当支給率を改めるものです。

改正前	改正後	合計
令和元年度 2,200円	令和2年度 2,200円	4,400円
令和元年度 4,450円	令和2年度 4,450円	8,900円

公布の日から施行（一部は令和2年4月1日から施行）
改正後の一部の規定は、令和元年12月1日から適用

人事案件（敬称略）

□選挙管理委員の選挙

当選者

- 長谷川 博 笠原町（新任）
 - 松葉佐奈恵 旭ヶ丘（新任）
 - 木股 信雄 明和町（新任）
 - 水野 清美 滝呂町（新任）
- 任期は、令和元年12月26日から令和5年12月25日まで

□選挙管理委員の補充員の選挙

当選者

- 加藤 誠二 本町（新任）
 - 西尾 英子 幸町（新任）
 - 堀江由美子 笠原町（新任）
 - 園原 未善 松坂町（新任）
- 任期は、令和元年12月26日から令和5年12月25日まで

請願を不採択

「国民健康保険料の引き下げ等抜本的改善を求める請願」が提出され、本議会において賛成少数で不採択となりました。

意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

あて先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 国家公安委員会委員長

多治見市原動機付自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正
これまで1カ月単位であった原動機付自転車駐車場の定期利用について、新たに3カ月、6カ月の利用区分を設けるものです。

区分	単位	金額	
午前0時から午後12時まで	原動機付自転車 1台につき	1カ月	3,060円
		3カ月	9,180円
		6カ月	18,360円
	自動二輪車 1台につき	1カ月	4,070円
		3カ月	12,210円
		6カ月	24,420円

令和2年4月1日から施行

令和元年度一般会計補正予算（第3号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に4億5千882万7千円を増額し、426億5千645万9千円とするものです。

一般会計補正予算のおもなもの

□（仮称）食育センター建設事業費
2億6千32万7千円
（仮称）食育センターの建築設計による工事請負費および厨房用品購入費等を増額するものです。

公園施設災害復旧費

1千万円
令和元年10月25日の大雨により、喜多緑地公園地内で起きた土砂崩れの復旧工事に対する工事請負費を追加するものです。

第7次多治見市総合計画基本構想及び基本計画の改定を可決

5月臨時会で全議員を委員とする「第7次総合計画後期計画策定特別委員会」を設置し、基本構想および基本計画について審議を重ねました。この間、議員提案や3つの分科会での基本計画事業（素案）の審議を行いました。この結果から、市執行部への要望事項をまとめ、特別委員会から提出しました。その後、要望事項への対応について、市執行部からの回答を受け、12月議会において、「基本構想及び基本計画の改定」が議案として提出されました。本会議での可決までの動きは次のとおりです。

基本計画の修正案を提出

動議により、次の内容の修正案が2件提出されました。
修正案① 施設の統廃合・複合化、転用、廃止等を進める時は、地域の意向を十分に配慮するよう基本計画事業名を変更すること
修正案② 地域力の向上を図るため、地域の新たな枠組みと併せ、拠点整備（複合施設）を検討するよう新たに基本計画事業を加えること

修正案①を否決 ※1

記名投票の結果、賛成10名、反対10名の可否同数となったため、議長裁決により否決となりました。

修正案②を否決 ※2

起立採決の結果、賛成少数で否決となりました。

原案を可決 ※3

修正案を否決後、起立採決の結果、賛成多数で可決となりました。

附帯決議案を可決 ※4

原案可決後、附帯決議を付する動議が提出され、全会一致で可決されました。附帯決議の内容は次のとおりです。

〈附帯決議〉

議第156号 第7次多治見市総合計画基本構想及び基本計画を改定するに際して

附帯決議案

- 1、公共施設適正配置計画に基づき、施設の統廃合・複合化、転用、廃止等を進めるときは、地域の意向を十分に配慮し、性急な対応を行わないこと。
- 2、地域力の向上を図るため、人づくりと合わせ、拠点づくりは重要な役割を果たすことから、専従員の配置の検討や既存施設を有効的に活用するための改修・整備等については、地域の意向を十分に配慮して、着実に進めること。

以上2項目を附帯決議とし、「まるごと元気な多治見の実現」に向けて、持続可能な市政運営を継続することを強く求め附帯決議します。

（原文のとおり）

12月定例会の議決結果

○全会一致の議案

《条例制定》

- ・法定利率に係る民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

《条例改正》

- ・部設置条例
- ・ドメスティック・バイオレンスの被害者等の支援に係る住民票の写しの交付等の制限に関する条例及び手数料条例
- ・職員の給与に関する条例等
- ・債権管理条例
- ・税条例
- ・多治見都市計画特別工業地区建築条例
- ・原動機付自転車駐車場の設置及び管理に関する条例
- ・災害弔慰金の支給等に関する条例
- ・水道事業給水条例

《補正予算》

- ・国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・駅北土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- ・介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

《その他議案》

- ・第7次総合計画基本構想及び基本計画の改定に対する附帯決議 ※4
- ・指定管理者の指定（3件）

《意見書》

- ・「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

○賛否が分かれた議案

項目	議案	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
		山田 徹	片山 亀美	玉置 真一	城 處 裕二	奥村 孝宏	吉田 企貴	佐藤 信行	渡部 昇	寺島 芳枝	古庄 修一	柴田 雅也	松浦 利実	若尾 敏之	三輪 寿子	若林 正人	林 美行	加藤 元司	仙石 三喜男	井上 あけみ	石田 浩司	嶋内 九一
条例改正	市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	第7次総合計画基本構想及び基本計画の改定（動議）修正案①※1	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
	第7次総合計画基本構想及び基本計画の改定（動議）修正案②※2	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
	第7次総合計画基本構想及び基本計画の改定（原案）※3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	国民健康保険料の引き下げ等抜本的改善を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	

注）○：賛成 ×：反対 ー：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席